

令和3年5月11日

保護者様

北九州市立白銀中学校

校長 梅木 陽一

### 緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動等にご理解をいただき感謝申し上げます。特に新型コロナウイルス感染症拡大防止に対しては、格段のご協力をいただき大変ありがたく思っております。

さて、令和3年5月12日付で福岡県に緊急事態宣言が発令されます。これを受けて、本日北九州市教育委員会より市立学校の対応について通知がありました。

つきましては、特に保護者の皆様にお知らせする必要がある点や変更点、重点となる取組について、下記の通りお知らせいたします。何かと不安な点はあるかと存じますが、保護者の皆様のご協力のもと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 感染防止対策の再徹底について

- ◎ 生徒・教職員間の距離の確保等密にならない工夫、定期的な換気、マスク着用の徹底等の対策を引き続き実施します。
- ◎ 居場所の切り替わり（更衣の場面や移動教室等）の際の気の緩みにより感染リスクが高まることを踏まえ、入室前の手洗いや手指消毒を徹底します。

#### 2 登校を控えていただく場合（出席停止）について

- ◎ 生徒本人や同居する家族の方に風邪症状がある場合は出席停止となります。風邪症状がなくなれば登校可となります。

（これまでは、生徒本人に風邪症状がある場合、出席停止としていましたが、同居する家族の方に風邪症状がある場合も出席停止となるよう対応が厳しくなっています。）

- ◎ 生徒本人や同居する家族の方がPCR検査を受ける場合は、出席停止となります。検査結果が陰性で風邪症状がなくなれば、登校可となります。

→ （まとめると）生徒本人や同居家族の方が、

「PCR検査を受ける場合」や「風邪症状がある場合」は登校できません。

※ 様々なケースが考えられますので、不明な点は、その都度、学校に問い合わせをしてください。

#### 3 短縮授業（45分授業）の実施について

健康観察の徹底や感染症への指導等のため、緊急事態宣言期間は、45分の短縮授業を実施します。

下校時刻が15時10分頃になります。部活動についても、平日2時間、休日3時間以内の活動時間を厳守するとともに、できるだけ短縮するように努めます。

#### 4 学校行事等への対応について

- ◎ 保護者の方の来校は原則不可です。事務手続きや送迎等の来校は可です。各種説明会は原則生徒のみ参加となります。
- ◎ 授業参観やPTAの会合等は実施不可です。
- ◎ 生徒の集会等は十分な感染症対策を講じた上で実施可ですが、保護者の方の参観は不可です。
- ◎ 体育大会は延期または中止です。本校は10月実施を予定しています。
- ◎ 宿泊を要する行事は実施不可です。修学旅行は9月25日～27日に実施予定です。
- ◎ 宿泊を要しない校外行事（社会見学等）は実施不可です。

#### 5 部活動への対応について

これまでの感染症対策を徹底し、可能な限り感染およびその拡大リスクを低くして実施します。但し以下の点について、特に留意いたします。

- ◎ 公式大会等が直近にない部活動については休養日の拡大や活動時間の短縮等を行います。
- ◎ 更衣や準備・片付け・運動量の少ない活動（呼気が激しくならない軽度な活動）、教師の指示を聞く時間、活動の合間等）、発声を伴う活動（合唱、発表、話し合い等）は必ずマスクを着用します。
- ◎ 大会への参加について
  - ・ 中学校体育連盟や文化連盟主催の大会については主催者の感染防止対策に準じて参加を認めます。
  - ・ 各種競技団体の主催する大会については参加を控えてもらいます。もし、全国大会等の上位大会への予選や参加資格を得るなどのために参加する必要がある場合は、保護者の方の同意を得た上で、主催者の感染防止対策に準じて参加を認めます。
  - ・ その他の大会への参加や練習試合、合同練習は不可です。
- ◎ 大会等でやむを得ず保護者の方々が複数の生徒を送迎する場合は、少人数で車内の換気を十分にを行い、マスクを着用させてください。
- ◎ 部活動終了後に生徒同士で食事をすることは控えてください。大会出場した際に、やむを得ず生徒が食事をすることは、飛沫感染を防ぐために向かい合わず、食事時の会話を控え、食後はすみやかにマスクを着用させます。
- ◎ 4に示すように保護者の方の来校は不可となっていますので、活動の様子を参観するのは不可です。なお、大会等の参観については主催者の感染防止対策に準じて行うこととなりますが、中学校体育連盟や文化連盟主催の大会は保護者の方の参観は不可との連絡が入っています。

部活動については、様々な観点から検討を重ね、現段階では一律中止とせず、感染拡大防止対策を徹底した上で実施することとなっています。しかし、ルールや申し合わせ事項を守られない場合は、今以上に厳しい対応を迫られることになり、子どもたちにも悲しい想いをさせることにつながります。部活動に限らず地域スポーツに参加させている保護者の方におかれましても、上記5の趣旨を踏まえ、適切にご対応いただければ幸いです。